

糸魚川市プレミアム付商品券事業
いといがわ de お買い物 プレミアム付商品券 '21~'22
実施要領

令和3年9月27日

1. 目的

糸魚川市では新型コロナウイルス感染症に対する再度の経済対策としてプレミアム付商品券事業を実施し、地域の消費喚起、消費拡大を図ることといたしました。

併せて、マイナンバーカードの普及、推進も進めたいと考えています。

多くの事業者の皆さまから参加店として登録いただき、魅力ある商品券事業となりますようご参加、ご協力くださいますようお願いいたします。

2. 事業主体等

糸魚川市プレミアム商品券事業(以下「本事業」といいます。)の発行(事業主体)は、糸魚川市です。

糸魚川市は、糸魚川市プレミアム付商品券(以下「商品券」といいます。)の販売並びに参加店の募集、換金事務など本事業の運営を糸魚川経済団体連絡協議会(糸魚川商工会議所、能生商工会、青海町商工会)委託して実施します。

3. 本事業の概要

- | | |
|----------|--|
| 1) 商品券構成 | 1冊 11,500円分 (1,000円券×9枚、500円券×5枚)を10,000円で販売。プレミアム率15% |
| 2) 使用期間 | 令和3年12月1日(水)～令和4年3月13日(日) |
| 3) 発行総額 | 7億8,200万円 (11,500円×68,000冊) |
| 4) 購入上限 | 1人の購入上限は10冊です。ただし、マイナンバーカードの所有者(令和3年11月15日現在、申請中の者を含む)は、13冊まで。 |
| 5) 使用上限 | 1回の買い物における使用上限は設けません。 |

4. 参加店の募集

1) 参加資格

本事業における参加店となることができる者は、次のいずれにも該当する事業者です。

- ・糸魚川市内に店舗等を有して事業活動を行なう店舗、事業所
- ・糸魚川市税の滞納がない者
(市内の商工会議所、商工会の会員の有無は問いません)

なお、本事業の運営において不正行為があった場合や主催者及び受託事業者の指示に従わない場合は、参加店資格を取り消すことがあります。

2) 参加料等

- ①本事業における、参加店となるための参加料は無料です。
- ②本事業における、商品券換金に伴う換金手数料は無料です。(コロナ禍における経済対策のため)

3) 参加申込み

- ①本事業の参加店となることを希望する場合は、参加申込締切日までに、別紙、参加申込書に必要事項を記入して糸魚川経済団体連絡協議会(糸魚川商工会議

所、能生商工会、青海町商工会のいずれか)に提出してください。FAX 可。

②参加申込締切日 令和3年10月8日(金)

③参加申込締切日を過ぎた場合でも参加店になれますが、商品券事業告知(購入案内)に掲載する参加店一覧に掲載されませんので、ご了承ください。但し、ホームページには随時更新します。

5. 商品券の取り扱いと換金方法

①参加店が回収した商品券については、次の要領で換金いたします。

- ・参加店では、商品代金等を商品券で受け取った場合は、速やかに裏面に受領日と店名等を記載してください。ゴム印、認印等も可。
- ・回収した商品券(以下「回収券」といいます。)は、【別表1】に記載する持込締切日までに受付窓口に換金請求書と共に提出してください。
- ・糸魚川経済団体連絡協議会では、商品券の枚数を確認した上で受領書を交付します。後日、振込日に指定口座に銀行振込で支払いいたします。
- ・回収した商品券は、【別表1】に記載されている持込日に対応する振込日に手数料なしで(1,000円券は1,000円で)換金、振込みいたします。

②回収券は、100枚ごとに輪ゴムでとめて提出してください。1冊11,500円分を切り離さず1冊を単位として使用することも可能です(冊使用)。その場合は、使用者に1枚も切り離していないことを誓約するサインを商品券の裏表紙にさせていただきます。

③誤計算防止のため、回収券の持込みは持込締切日までに1回にまとめて提出してください。

④500円券の市内本社、本店の使用制限は、今回は設けません。(500円券、1,000円券とも全参加店で使用できます)

6. 参加店の表示・宣伝

①参加店には、店頭・店先等に掲示する「参加店表示ポスター」を配布しますので、必ず掲示して下さい。

②1店舗につき、参加店表示ポスター(A3タテ半分サイズ程度=タテ長)を2枚配布します。希望により必要枚数を差し上げますので追加の希望があれば参加店申込書にご記入ください。

③参加店一覧チラシは、10月25日号の糸魚川市おしらせばんに本事業告知兼購入案内に同封して配布します。また、糸魚川市と糸魚川商工会議所のホームページにも掲載します。

④参加店チラシに掲載する内容については、参加申込書に正確にご記入ください。

⑤参加店チラシの店名表記については、従前の方法にならない、「地域別」、「カテゴリー別(買う、飲む・食べる、泊まる、サービス、他にもいろいろ)」に分類して掲載します。1店舗につき希望するカテゴリーを1つ指定してください。

⑥参加店名を記載する場合は、キャッチコピー等の記入はできません。

7. 参加店に対する注意事項

①商品販売、サービス等の商行為を経ない商品券は換金できません。また、商品券の不正使用、不正行為が発覚した場合は換金いたしません。不正使用等があった場合は、その後の参加店資格を取り消すことがあります。

②一度使用された商品券を再度使用することはできません。

③商品券ではつり銭は出しません。

④参加店では、原則、全商品またはサービス等が商品券使用の対象となりますが、

参加店において使用できない商品等を指定することができます。その際は、消費者とのトラブルを未然に防止するため、店頭、店内などに分かりやすく表示するとともに、お客様によく説明してください。

例) 車検時の自動車税や自賠責保険、サービスの対価でない立替金など。

- ⑤商品券は、次に掲げる商品及びサービスには使用できません。
- ・不動産や金融商品
 - ・商品券やプリペイドカードなどの換金性の高いもの
 - ・パチンコ
 - ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業において提供される役務
 - ・国税、地方税や使用料などの公租公課

8. 商品券の販売

1) 本商品券は次の要領で販売します。

【第1次販売】

- ①商品券の購入を希望する人は、プレミアム付商品券事業実施案内に付いているハガキまたは官製ハガキに必要事項を記入してプレミアム付商品券運営事務局(糸魚川商工会議所内、以下、運営事務局という。)に郵送または持参して購入申込みをします。
- プレミアム付商品券事業実施案内兼商品券購入申込書(ハガキ)は、10月25日発行の糸魚川市おしらせばんに折込みして市民に配布します。ハガキによる申込期限は、11月15日(月)までです。(消印有効)。
- ②運営事務局は、購入申込みハガキを受付けた後、記載内容を確認し、申込日以降(11月29日を予定)、購入決定通知書兼購入申込書を返送します。申込希望が予定金額を上回った場合は、抽選または購入冊数の調整等により決定します。
- ③決定通知書を受け取った人は、12月1日(水)～1月14日(金)までの間に、プレミアム付商品券販売所(金融機関を予定)に購入決定通知書兼購入申込書を持参して商品券を購入していただきます。プレミアム付商品券販売所一覧は、購入決定通知書兼購入申込書を送付する際にお知らせします。
- ④プレミアム付商品券が使える店一覧は、10月25日発行の糸魚川市おしらせばんに折込して配布します。
- ⑤プレミアム付商品券の販売期間中、次の2回、休日販売日を設けます。
- 休日販売日＝12月5日(日)、12月19日(日)。午前9時～午後3時まで。
- 会場(予定)＝糸魚川商工会議所、能生商工会、青海町商工会

【第2次販売】

- ⑥12月1日から1月14日までの第1次販売においてプレミアム付商品券の販売残券が出た場合は、2月20日(日)に対面販売(事前予約不要)により第2次販売を行います。第2次販売で販売する商品券の数量、販売方法等については、2月10日発行の糸魚川市おしらせばんに掲載します。
- ⑦第2次販売においては、第1次販売で購入した冊数はカウントせず、新たに購入限度額を設定します。

【第3次販売】

- ⑧第2次販売でも販売残券が出た場合は、売り切れるまで糸魚川商工会議所で窓口販売いたします(第3次販売)。この場合も、これまでに購入した冊数はカウントせず新たに購入限度額を設定します。

【問合先】

(運営事務局) 糸魚川経済団体連絡協議会

941-8601 糸魚川市寺町 2-8-16 糸魚川商工会議所内

糸魚川商工会議所(代表)

☎025-552-1225 糸魚川市寺町 2-8-16

能生商工会

☎025-566-2244 糸魚川市大字能生 1941-7

青海町商工会

☎025-562-2352 糸魚川市大字寺地 2153

○糸魚川市プレミアム付商品券事業全体について

941-8501 糸魚川市一の宮 1-2-5 ☎025-552-1511(代表)

糸魚川市商工観光課 企業支援室

【別表1】 回収券の持込締切日と振込日

回数	持込締切日	振込日	受付窓口、時間
第1回換金	12/8(水)	12/13(月)	糸魚川商工会議所 能生商工会 青海町商工会 いずれも、平日の 午前9時～午後4時
第2回換金	12/22(水)	12/27(月)	
第3回換金	1/5(水)	1/11(火)	
第4回換金	1/19(水)	1/24(月)	
第5回換金	2/2(水)	2/7(月)	
第6回換金	2/16(水)	2/21(月)	
第7回換金	3/2(水)	3/7(月)	
第8回換金	3/16(水)	3/22(火)	
第9回換金 (最終、厳守)	3/23(水)	3/28(月)	

注) 最終換金持込締切日(3/23)を過ぎた場合は換金できなくなりますので
ご注意ください。